

6 お客さまへの安全走行のお願い

■高速道路を安全で快適にご利用いただくために、お客さまに次のことをお願いしています。

なお、当社管内では、今年に入り2013年7月10日現在で、25件の交通死亡事故が発生し、28名の尊い命が失われています。死亡事故の特徴として、停止中の車両が追突される事故7件(8人)、高速道路上で降車した方が後続車にはねられる対人事故5件(6人)が発生しています。

(1) 万一、事故や故障が起こった場合には、安全な場所にすみやかに避難を

高速道路上で人がはねられる事故が増えています。交通事故や故障により停止した場合、道路上にとどまることは非常に危険です。ハザードランプや三角停止表示板、発炎筒などで後続車に危険を知らせたら、通行車両に十分注意し、すみやかにガードレールの外など安全な場所に避難してください。

また、非常電話等による通報もお願いします。

(2) 走行中の故障トラブルを防ぐため、お出かけ前に車の点検をお願いします

高速道路上での故障トラブルは、事故や渋滞の原因となります。故障トラブルの大半が、出発前の基本的な車両点検で防げるものです。燃料、タイヤ、オイル、冷却水などの点検を忘れずをお願いします。

(3) シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう

シートベルトは命綱、事故時における車外放出の防止や身体への衝撃を和らげてくれます。2008年6月からは、後部座席においてもシートベルトの着用が義務化されています。車に乗車したら、まずシートベルトの着用をお願いします。

(4) ETCカードは確実に挿入しましょう

ETCカードの挿し忘れや不完全な挿入でのご利用は、開閉バーの未作動の原因となり、非常に危険な状態となります。確実に車載器へETCカードを挿入したことを確認してご利用ください。

また、ETCカードにはクレジットカードと同様に有効期限があります。有効期限切れのETCカードでは開閉バーが開きませんのでご注意ください。

(5) ETCレーンは、十分に速度を落として通行しましょう

ETCレーンでは、前の車と十分な車間距離をとった上で、時速20km以下に減速して進入し、ETCレーン内は安全に停止することができる速度で、開閉バーが開いたことを確認してご通行ください。

(6) 渋滞発生時の追突事故に注意しましょう

渋滞発生時には、渋滞の車列の中や渋滞の末尾での追突事故が発生しやすくなります。安全速度の順守と適正な車間距離を確保し、渋滞に遭ったらハザードランプで後続車に合図するなど、追突事故の防止に心がけてください。また、神奈川県及び静岡県の東名・新東名では、渋滞が伸びている時に情報板に赤い三角マークを表示しております。

(7) 疲れる前に休憩を取って安全運転を

夜間運転や長時間運転は思った以上に疲れます。サービスエリアなどでこまめに休憩をとり、安全運転を心がけてください。また、サービスエリアなどから高速道路本線に戻る際に進行方向を間違え、逆走事故に至るケースが発生していますので、方向標識や路面表示を確認してから走行しましょう。

(8) 給油やトイレはお早目に

最新の道路情報入手し、渋滞区間の手前にあるサービスエリアなどで給油やトイレを済ませましょう。

(9) 道路の異状は道路緊急ダイヤル『#9910』で通報を

車両の通行に支障となる道路の穴ぼこや落下物、故障車などを発見したら、道路緊急ダイヤル「#9910」による通報をお願いします。

※道路交通法により運転中の携帯電話の使用は禁止されていますので、サービスエリア等で車を停めてから通報してください。

(10) 緊急地震速報が発令されたら

緊急地震速報が発令されてから、強い揺れが来るまでの時間は数秒から数十秒の時間があります。高速道路上やサービスエリアなどで緊急地震速報を受信したときは、身を守るために以下のような行動をお願いします。

○自動車運転中にカーラジオなどで受信した場合は…

- ・あわててスピードを落とさない
- ・ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促す
- ・急ブレーキはかけず、緩やかに速度を落とす
- ・大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止

○休憩施設では…

- ・落ちついて行動
- ・係員の指示に従って行動